

(一関市農村環境改善センター条例の一部改正)

改正前					改正後				
別表（第10条関係）					別表（第10条関係）				
施設名	利用区分	単位	使用料		施設名	利用区分	単位	使用料	
			基本使用料	冷暖房料				基本使用料	冷暖房料
大東農村環境改善センター	郷土資料展示室	1時間	200円	50円	大東農村環境改善センター	郷土資料展示室	1時間	100円	20円
	老人研修室		400円	100円		老人研修室		300円	60円
	婦人研修室		400円	100円		婦人研修室		300円	60円
	調理実習室		400円	100円		調理実習室		300円	60円
	青少年室		400円	100円		青少年室		400円	80円
	大集会室		400円	100円		大集会室		500円	100円
	農事研修室		600円	150円		農事研修室		600円	120円
千厩農村環境改善センター	多目的ホール	1時間	800円	200円	千厩農村環境改善センター	多目的ホール	1時間	1,000円	200円
	和室研修室		800円	200円		和室研修室		800円	160円
	農事研修室		400円	100円		農事研修室		400円	80円
	農事団体連絡室		200円	50円		農事団体連絡室		200円	40円
	調理実習室		400円	100円		調理実習室		200円	40円
	生活実習室		200円	50円		生活実習室		300円	60円
川崎農村環境改善センター	生活改善研修室	1時間	200円	50円	川崎農村環境改善センター	生活改善研修室	1時間	300円	60円
	和室研修室		400円	100円		和室研修室		400円	80円
	農事研修室		400円	100円					
	営農相談室		400円	100円		営農相談室		400円	80円

	会議室	<u>400 円</u>	<u>100 円</u>
	多目的ホール	<u>800 円</u>	200 円
[略]			

	会議室	<u>300 円</u>	<u>60 円</u>
	多目的ホール	<u>1,000 円</u>	200 円
[略]			

備考 改正部分は、下線の部分である。